

平成27年6月10日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成27年6月10日(水) 午後2時 田辺市役所別館 3階 大会議室

農業委員数39名

出席者29名

1番 山崎 清弘	2番 玉置 俊裕	4番 棒引 昭治
5番 市橋 宗行		7番 前田 登
	10番 丸屋 弘吉	11番 小谷 清雅
	14番 中山 敏久	12番 皿田 功
	18番 坂本 一馬	15番 瀧本 和明
	19番 横尾 泰行	16番 杉若 陽一
21番 那須 京子	22番 那須 克	20番 青木 登
25番 玉置 伸	23番 上森 力	24番 寒川 加代子
29番 坂本 茂久	26番 鈴木 直孝	
33番 川井 洋之	27番 溝口 健治	
37番 峯園 五郎	30番 松窪 俊英	31番 岡上 達
	34番 中村 洋子	35番 矢敷 勇氣男
		39番 蔭地 明一

欠席者

3番 桑原 壽	6番 向日 一義	8番 森 敦孝
9番 更井 寛司	13番 田淵 宏	17番 泉 雅行
28番 上中 悠司	32番 長嶺 博司	36番 松本 忠巳
38番 石谷 強		

事務局 局長 愛須 誠 農地係長 岡内 伸午 主査 松平 忠敏

会議録署名委員 30番 松窪 俊英 31番 岡上 達

議長 皆さん、こんにちは。大変忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。梅もかなり落ちているようなのでスムーズに進めて行きたいと思います。最初に、田辺市農業振興地域整備促進協議会を開催いたします。田辺農業振興地域整備計画変更申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 尾崎 田辺農業振興地域整備計画変更申請の農用地区域への編入について説明いたします。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は891㎡です。地目は台帳、現況共に田、申請の理由は梅畑です。編入1件です。編入面積は891㎡。続いて、田辺農業振興地域整備計画変更申請の除外申請について説明いたします。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は368㎡、地目は台帳が田、現況が畑です。変更の理由は住宅でございます。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,276㎡、他1筆、合計2,254㎡、地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由は太陽光パネル設置でございます。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は755㎡、地目は台帳が畑、現況が雑種地です。変更の理由は太陽光パネル設置でございます。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,310㎡、地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由は太陽光パネル設置でございます。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,036㎡、地目は台帳、現況共に畑

です。変更の理由は住宅でございます。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は2,070㎡、地目は台帳、現況共に畑、変更の理由は太陽光パネル設置でございます。8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は520㎡、他1筆、合計955㎡、地目は台帳、現況共に畑、変更の理由は太陽光パネル設置でございます。9番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は565㎡、他1筆、合計685㎡、地目は台帳が田、現況が畑です。変更の理由は太陽光パネル設置でございます。10番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は137㎡、地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由は駐車場です。11番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は947㎡、地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由は太陽光パネル設置です。12番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は940㎡、地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由は住宅でございます。13番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は6.97㎡、地目は台帳が畑、現況が雑種地です。変更の理由は住宅でございます。14番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は190㎡、地目は台帳が田、現況が雑種地です。変更の理由は住宅でございます。15番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は586㎡、地目は台帳、現況共に畑です。変更の理由は太陽光パネル設置でございます。16番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は308㎡、地目は台帳、現況共に畑、変更の理由は太陽光パネル設置でございます。17番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は21㎡、他1筆、合計193㎡、地目は台帳、現況共に畑、変更の理由は住宅でございます。18番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は963㎡、地目は台帳、現況共に畑、変更の理由は住宅でございます。19番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,071㎡、地目は台帳、現況共に畑、変更の理由は住宅でございます。20番は本日、本人から取消しの申し出がありましたので、取消しさせていただきます。21番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は201㎡、地目は台帳が畑、現況が雑種地です。変更の理由は農業用倉庫でございます。22番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は590㎡、地目は台帳、現況共に畑、変更の理由は太陽光パネル設置でございます。23番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は132.23㎡、地目は台帳、現況共に田、変更の理由は携帯電話基地局でございます。24番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は187㎡、地目は台帳、現況共に畑、変更の理由は住宅でございます。25番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は189㎡、地目は台帳、現況共に畑、変更の理由は住宅でございます。26番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,166㎡、地目は台帳、現況共に畑、変更の理由は太陽光パネル設置でございます。27番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇

〇〇〇、面積は191㎡、他1筆、合計455㎡、地目は台帳、現況共に畑、変更の理由は太陽光パネル設置でございます。28番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は419㎡、地目は台帳が畑、現況が雑種地、変更の理由は住宅でございます。29番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は211㎡、他6筆、合計1,383㎡、地目は台帳、現況共に畑、変更の理由は太陽光パネル設置でございます。30番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,335㎡、他4筆、合計8,678㎡、地目は台帳、現況共に畑、変更の理由は太陽光パネル設置でございます。除外面積は29,742.2㎡。田辺農業振興地域整備計画変更申請、編入1件、除外28件、編入合計891㎡、除外合計28,175.2㎡、総計27,284.2㎡です。

- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは、逐条審議をお願い申し上げます。田辺農業振興地域整備計画変更申請の1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。
- 議 長 はい、2番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この案件は私が委員になる前に形状変更で提出されていたもので、その後、埋め立てているわけですが、周辺の同意もごさいますし特に異議ございません。
- 議 長 はい、3番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番から8番まで異議ございません。
- 議 長 はい、9番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
- 議 長 はい、10番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。11番は住所が〇〇〇になっておりますが、元々〇〇〇の方です。異議ございません。12番から14番についても異議ございません。
- 議 長 はい、15番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。15番から17番につきまして異議ございません。
- 議 長 はい、18番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。18番、19番異議ございません。
- 議 長 はい、20番が取下げで、21番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
- 議 長 はい、22番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。22番から25番まで異議ございません。
- 議 長 はい、26番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
- 議 長 はい、27番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。27番、28番は異議ございません。29番、30番はかなり広いですが、太陽光パネルの設置については4反足らずと聞いております。異議ございません。
- 議 長 田辺農業振興地域整備計画変更申請の29件について異議なしとのことで

委員 全員  
 議 長  
 農振課 尾崎  
 議 長  
 〇〇番 委員  
 議 長  
 委員 全員  
 議 長  
 農振課 尾崎  
 議 長  
 〇〇番 委員  
 議 長  
 委員 全員  
 議 長  
 農振課 尾崎  
 議 長  
 〇〇番 委員  
 議 長  
 委員 全員

ございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。  
 異議なし。  
 はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、龍神農業振興地域整備計画変更申請の1番からお願いします。  
 龍神農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は586㎡、地目は台帳、現況共に畑、変更の理由は住宅でございます。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は823㎡、他1筆、合計1,117㎡、地目は台帳、現況共に田、変更の理由は太陽光パネル設置でございます。龍神農業振興地域整備計画変更申請、除外2件、除外合計は1,703㎡です。  
 はい、ありがとうございます。それでは、逐条審議をお願い申し上げます。龍神農業振興地域整備計画変更申請の1番。  
 〇〇番〇〇です。1番、2番とも異議ございません。  
 龍神農業振興地域整備計画変更申請の2件について異議なしとのことでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。  
 異議なし。  
 はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、中辺路農業振興地域整備計画変更申請の1番からお願いします。  
 中辺路農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は985㎡、地目は台帳、現況共に畑、変更の理由は住宅でございます。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,437㎡、地目は台帳が畑、現況が荒廢地、変更の理由は住宅でございます。中辺路農業振興地域整備計画変更申請、除外2件、除外合計は2,422㎡です。  
 はい、ありがとうございます。それでは、逐条審議をお願い申し上げます。中辺路農業振興地域整備計画変更申請の1番。  
 〇〇番〇〇です。1番、2番とも異議ございません。  
 中辺路農業振興地域整備計画変更申請の2件について異議なしとのことでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。  
 異議なし。  
 はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、本宮農業振興地域整備計画変更申請の1番をお願いします。  
 本宮農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は257㎡、地目は台帳、現況共に田、変更の理由は桜の苗木の植林でございます。本宮農業振興地域整備計画変更申請、除外1件、除外合計は257㎡です。  
 はい、ありがとうございます。それでは、逐条審議をお願い申し上げます。本宮農業振興地域整備計画変更申請の1番。  
 〇〇番〇〇です。異議ございません。  
 本宮農業振興地域整備計画変更申請の1件について異議なしとのことでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。  
 異議なし。

議 長

はい、それでは、そのようにさせていただきます。今回、農業振興地域整備計画変更申請で太陽光発電施設が多数ございますが、県当局は農地への太陽光発電施設設置について審査が大変厳しくなったと聞いております。従いまして、市当局においても今後、除外申請については、こうしたことを十分踏まえてご検討のうえ、対応されるように要望したいと思います。よろしく申し上げます。続きまして、農用地利用集積計画の合意解約の報告と田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定の申し出がございましたので事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 田上

皆様こんにちは、まず始めに農用地利用集積計画の合意解約から報告します。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は田、面積は451㎡です。貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は、平成27年5月28日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は田、面積は302㎡です。貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は、平成27年5月28日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は田、面積は400㎡です。貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は、平成27年5月28日です。以上、報告させていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の446㎡、他1筆、合計701㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の苺、期間は平成27年7月1日から平成33年6月30日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1,787㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は平成27年7月1日から平成33年6月30日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1,368㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年7月1日から平成34年6月30日の新規です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の3,666㎡、他2筆、合計8,948㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は平成27年7月1日から平成29年6月30日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の2,000㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年7月1日から平成29年6月30日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の837㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成27年7月1日から平成30年3月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の3,579㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、貸借の梅、年間25,000円持参払い、期間は平成27年7月1日から平成30年6月30日の更新です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の460㎡、他2筆、合計1,058㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成27年7月1日から平成31年9月30日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の579㎡、他1筆、合計1,981㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、貸借の水稻、年間米1斗持参払いと年間米3斗

持参払い、期間は平成27年7月1日から平成30年6月30日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の1, 198㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、年間米2斗持参払い、期間は平成27年7月1日から平成30年6月30日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の912㎡、他1筆、合計1, 777㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用賃借の梅、期間は平成27年7月1日から平成47年6月30日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の5, 102㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用賃借の梅、期間は平成27年7月1日から平成32年6月30日の新規です。合計12件、19筆、30, 336㎡、貸手12名、借手10名です。この12件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議 長

はい。ありがとうございます。それでは農用地利用集積計画の合意解約について、ご意見ご質問はありませんか。

(なしの声あり。)

議 長

それでは、ないようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして、利用権設定について、逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんは体を悪くして、借り手の〇〇〇〇さんは、苺農家で約1年間の修行をしました。自信もつき、独り立ちをしたいということです。現地はハウスが4棟建っており、その内の3棟を借りて、苺を作りたいということで、苺農家の方が支援をしながら共に作って行きたいということでございます。異議ございません。

議 長

はい、2番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。親戚関係で預かって作るということで異議ございません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、4番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。4番と5番ですが、奥さんが病気で旦那さんが介護をなされるということで異議ございません。

議 長

はい、6番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、7番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、8番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。〇〇〇に住んでいる貸し手の祖母が、昨年まで娘さんと田を耕していましたが、足腰が悪く、誰か借りてもらえる人がいたらということでした。異議ございません。

議 長

はい、9番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。9番、10番について異議ございません。

議 長

はい、11番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、12番。

〇〇番 委員 議 長	〇〇番〇〇です。異議ございません。 はい、以上12件について異議なしとのことをございます、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 全員 議 長	異議なし。 はい、それでは、そのようにさせていただきます。以上で利用権の設定の議案は終了しました。太陽光発電施設の申請が多く出てきており、県も危惧しているということをございますので、地元の方々も配慮をお願いしたいと思います。それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、3番桑原壽委員さん、6番向日一義委員さん、8番森敦孝委員さん、9番更井寛司委員さん、13番田淵宏委員さん、17番泉雅行委員さん、28番上中悠司委員さん、32番長嶺博司委員さん、36番松本忠巳委員さん、38番石谷強委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、30番松窪俊英委員さん、31番岡上達委員さん、よろしく願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請について、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、議案第4号農地の形状変更願について、報告第1号農地等売渡あっせん成立についてを上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。
松平 主査	1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は580㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は303㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は276㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は3,502㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は57㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は494㎡、他4筆、合計2,378㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4,950㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は458㎡、他2筆、合計2,270㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,280㎡、他2筆、合計2,346㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は350㎡、



譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は899㎡、他1筆、合計1,279㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。12番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は268㎡、他4筆、合計2,949㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。13番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は221㎡、他1筆、合計591㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。14番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は451㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。15番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は302㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。16番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は215㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上16件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひ申しあげます。

- 議 長 ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。その前に〇〇〇〇委員さんの案件がございますので、先に14番と15番を除いた逐条審議をお願いします。それでは1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1から3番についてですが、それぞれ買い手を探していたということで、〇〇〇〇さんが名乗りを上げたということで、自分の畑を持って良い作物を作りたいという熱意を持った方でございます。売買の条件も問題ないと思われまますので異議ございません。
- 議 長 はい、4番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現況は畑になっていますが、放棄地のような畑です。高齢のためということですが、譲受人の〇〇〇〇さんがこれから守っていきますということで異議ございません。
- 議 長 はい、5番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんの住宅の裏手の畑を譲り受けるということで異議ございません。
- 議 長 はい、6番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。親子間の贈与で異議ございません。
- 議 長 はい、7番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番、8番について異議ございません。
- 議 長 はい、9番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。築後10年足らずの住宅がございまして、その住宅を買い取るという話の中で、この畑も一緒に付けて買って欲しいというものであります。異議ございません。
- 議 長 はい、10番。

〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長	はい、11番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。譲受人の隣接地ということで異議ございません。
議 長	はい、12番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。母親の高齢による贈与でございます。異議ございません。
議 長	はい、13番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長	はい、16番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんの近くの畑でございます。異議ございません。
議 長	はい、それでは議案第1号農地法第3条申請14件、異議なしとのことでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 全員	異議なし。
議 長	それでは、そのようにさせていただきます。それでは〇〇〇〇委員さん、退席願います。
〇〇番 委員	(退席)
議 長	はい、14番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。14番、15番ですが、貸して40年程になるそうです。異議ございません。
議 長	はい、異議なしとのことでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 全員	異議なし。
議 長	はい、それではそのようにさせていただきます。
〇〇番 委員	(着席)
議 長	続きまして議案第2号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。
岡内 係長	7ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は198㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅が80.61㎡、駐車場外117.39㎡、合計198㎡、着工日、工事期間は許可日より1年以内、農用地の内外は用途外、隣接同意、水利同意はございます。使用貸借30年間の設定です。この土地は都市計画用途地域内(第一種居住地域)にありますので、第3種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は836㎡、他1筆、合計1,134㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場1,134㎡、着工日、工事期間は許可日より2か月以内、農用地の内外は用途外、隣接同意、水利同意はございます。賃貸借10年間の設定です。この土地は都市計画用途地域内(第一種居住地域)にありますので、第3種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は327㎡、他2筆、合計728㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場728㎡、着工日、工事期間は許可日

より2か月以内、農用地の内外は用途外、隣接同意、水利同意はございません。賃貸借10年間の設定です。この土地は都市計画用途地域内（第一種居住地域）にありますので、第3種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は38㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場が38㎡、着工日、工事期間は許可日より2か月以内、農用地の内外は用途外、隣接同意は不要です。水利同意はございます。賃貸借10年間の設定です。この土地は都市計画用途地域内（第一種居住地域）にありますので、第3種農地です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は476㎡、他1筆、合計1,036㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅5棟が315.9㎡、庭・法面等が720.1㎡、合計1,036㎡、着工日、工事期間は許可日より1年以内、農用地の内外は平成27年2月16日に除外となっております。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と住宅地に囲まれた農地で、第2種農地です。以上5件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしく願い申し上げます。

議長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番についてですが、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親子関係でございまして、場所は〇〇〇から西へ100mで、現況はみかん畑です。隣接の状況は東側が水路と田、西側が市道、南側が畑、北側が水路と田です。転用理由は畑を分筆して土地を提供してもらい、住宅を建てることになったことによるものです。排水は合併浄化槽で処理、雨水と北側の水路へ流すということで異議ございません。2番から4番については、現在、〇〇〇〇を拡張していますが、市道を挟んで駐車場を広げるというものです。東側に宅地と畑、西側に畑、南側と北側は市道です。周りはU字溝で南側の市道側溝へ流すということで異議ございません。5番については、場所は〇〇〇から北へ100m、現況は梅畑です。周辺は東側が市道、西側が宅地と梅畑、南側が市道、北側が梅畑です。転用理由は高台で周辺も住宅地になっており分譲住宅地で転用を申請します。転用内容は木造2階建て住宅5戸、盛土19cmから66cm、市道沿いに排水路を設置します。排水は合併浄化槽処理で、雨水と市道沿いの排水路へ流すということで異議ございません。

議長

はい、ありがとうございました。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。現地調査の所見どおりです。綺麗に手入れのできた良いみかん畑です。異議ございません。2番、3番、4番は〇〇〇の駐車場を確保するというので異議ございません。

議長

はい、5番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議	長	はい、以上5件の5条申請について異議なしということですが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。
岡内	係長	9ページをお願いします。議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は419㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、代々、専業農家を営む中、亡き祖父が昭和51年に農業用倉庫を建築して利用を始めました。その後、亡き父から本人へと経営を引き継ぎ利用しています。また、この間、二度の増築を行い現在の状況になっています。当時、必要な手続きを取らずに無断転用し、建築したことについては申し訳なく、今後このようなことのないよう厳重に注意いたしますとのことであります。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が山林、面積は158㎡、他2筆、合計231㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、昭和58年頃、農地法を知らずに道路開設工事に伴う残土により、畑、田を埋め立て、駐車場や山林として利用しています。当時、農地法を知らず埋め立てたことを深く反省しております。今後はこのようなことがないように農地法を学習し、守っていくことを誓約いたしますとのことであります。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番についてですが、申請場所については〇〇〇から西へ200m、現況は宅地になっています。隣接や周囲の状況ですが、北側は市道、西側は宅地、南側は畑で東側は畑となっています。非農地となった経緯や理由は備考欄に記述のとおりです。これにつきましては、近隣者や地元の農業委員さんの証明もあり、何ら問題ないと思われま。2番につきましては、申請場所は〇〇〇から南へ50mで、現況は山林と雑種地でございます。北側は国道、西側は宅地、南側は山林、東側は雑種地です。非農地となった経緯や理由については備考欄に記述のとおりです。これにつきましても近隣者や地元農業委員さんの証明もあり、何ら問題ないと思われま。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	ありがとうございます。議案第3号農地法第2条の規程による農地でない旨の証明願2件について、異議なしとのことでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地

の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 10ページをお願いします。議案第4号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は538㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したいであります。着工日、工事期間は許可日より1年以内、隣接同意、水利同意はございます。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は517㎡、他1筆、合計604㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したいであります。着工日、工事期間は許可日より4か月以内、隣接同意、水利同意はございます。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番についてですが、申請場所は〇〇〇より北東へ100mで、現況は梅畑でございます。東側は田、南側は市道、西側が宅地で北側がみかん畑です。形状変更の理由でございますが、現在、4、5年成の梅を植えていますが、排水状況が悪く生育が不良であるため、20から30cmの盛土をし、排水状況を改良し改植したいとのことであります。市道の傍に水路がございまして、その水路の高さまで盛土をするという状況でございます。排水につきましては、雨水は自然浸透及び市道側の水路へ流すということでございます。水利組合や近隣の同意もございまして、何ら問題ないと思われまして、2番については先程の5条申請の場所に隣接した土地です。隣接地で宅地造成をするにあたり、作り土の廃棄が予定されているため、その土で約1.4mの盛土を行い、水はけを良くし農作業の向上を図りたいとのことで何ら問題ないと思われまして。

議 長 はい、ありがとうございました。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番ですが、変更理由として、盛土して梅畑に変更したいとありますが、現状は梅畑ですが、水はけが悪いので埋め立てたいということで、異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 ありがとうございます。議案第4号農地の形状変更願2件について、異議なしとのことでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 11ページをお願い申し上げます。報告第1号農地等売渡あっせん成立です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は730㎡、他1筆、合計2,268㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日、価格は平成27年5月9日、170万円、あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員の3人

でした。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は3,518㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日、価格は平成27年5月23日、100万円、あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員の3人でした。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は426㎡、他3筆、合計1,759㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日、価格は平成27年5月23日、125万円、あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員の3人でした。以上3件、ご報告申し上げます。

議長 長 はい、ありがとうございます。それでは、このあっせんにつきましての顛末について、代表委員の方、よろしくお願ひします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番の件ですが、ちょうど1年ほど前に申請が出ていましたが、そのままになっていました。一年前の希望価格が226万円だったのですが、170万円で合意して成立いたしました。2番と3番ですが、2番は希望価格が150万円だったのですが、100万円だったということで両者納得し成立いたしました。3番も希望価格が150万円だったのですが、125万円で成立いたしました。以上です。

議長 長 はい、ありがとうございます。どうもご苦勞様でした。報告第1号の3件について、ご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

議長 長 ないようでございますので、農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。続きまして、追加議案第1号農地法第3条申請について上程させてもらってよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

議長 長 松平 主査 それでは、農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。議案第1号農地法第3条申請について、1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は396㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上1件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議長 長 〇〇番 委員 ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。1番。〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんは〇〇〇〇さんの親戚ということで異議ございません。

議長 長 はい、ありがとうございます。それでは農地法第3条申請の追加議案について異議なしとのことでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議長 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それではその他の案件です。5月の県農業会議提出案件の4条3件、5条7件については1件を除いて無事答申されましたことご報告申し上げます。なお、5条申請の〇〇〇につきましても、県当局におきまして現在進行しています。今月の農業

会議まで保留となりましたので報告いたします。他に何かご質問ございませんか。

- 各 委員 (県の許可基準の設定を行なうべきであるとの意見や問題がなければ認めるべきであるとの意見などの発言あり。)
- 議 長 はい、ありがとうございました。これで予定しておりました案件は全て終了しましたが、皆さんから何かございませんか。  
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようでしたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきましてありがとうございました。本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

午後 3 時 3 5 分終了